

令和5年2月21日

第3学年保護者様

各務原市立川島中学校
校長 酒井 昇

卒業証書授与式におけるマスクの対応について（お願い）

日頃は本校の教育活動に、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

文部科学省が10日に出した都道府県教委への通知では、卒業証書授与式でのマスク着用について、入退場や卒業証書の授与の場面で生徒や教職員がマスクを外すことを基本とする方針が示されました。通知を受けて岐阜県教育委員会では、文科省の通知と同様の対応を行うとともに、式典中のマスクの着脱は個人の意思を尊重するとともに、各学校が地域や学校の状況に応じて判断するよう示されました。

県教委の通知を受けて本校では、「生徒にとってどうか」を判断基準に、安全・安心に配慮しつつ最高の授与式とするために、下記のような対応を行います。よろしくお願いいたします。

記

1. 生徒にマスクを外しても良いと伝える場面

（最終的な着脱については、個人やご家庭の判断となります。）

- ① 式典中の入退場時→会話をすることがないため
- ② 式典中の着席中→会話をすることがないため
- ③ 卒業証書授与の場面→授与する校長がマスクを着用するため

2. 生徒にマスク着用を求める場面

- ① 国歌、校歌、卒業記念合唱時
- ② 式典後の最終学活時

教室よりも広い部屋での最終学活となりますが、保護者の皆様も含めると80名程が一つの部屋に入ることとなるため

3. 教職員の対応

感染対策の観点から、人との距離が十分確保できる場合を除いては、基本的にマスクを着用させていただきます。

なお、マスクを外す大前提が、「感染対策がなされること」となっていることから、保護者の皆様におかれましては、式典中および最終学活中のマスク着用をお願いします。（特別な事情がある場合は、その限りではありません。）